令和6年 第2回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和6年 10月8日 開会 令和6年 10月8日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会

日	次	月	日	曜日	開議時刻	摘 要
						○本 会 議
						• 開会
						・会議録署名議員の指名
第1	. 日	10月	8 目	火	午後 2:50	・会期の決定
						・組合長挨拶
						・議案上程、説明、質疑後即決
						・閉会

令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号(10月8日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	9
○閉会の宣告1	О
○署名議員1	1

令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程(第1号)

令和6年10月8日(火)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 組合長挨拶

日程第 4 議案第2号 令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番 今 井 康 善 議員

3番 小泉正幸議員

5番 小 松 壮 議員

7番 · 川 信 仁 議員

9番 牛 山 正議員

11番 竹 元 完 奈 議員

欠席議員(1名)

12番 松 井 節 夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組合長早出一真君副組合長金子ゆかり君

副組合長宮坂 徹君 副組合長藤澤 正君

諏 訪 市 後 藤 慎 二 君 下 諏 訪 町 髙 木 秀 幸 君 副 市 長 町 長

事務局長 小口智弘君 会計管理者 小口典 久君

岡 谷 市

監 査 委 員 矢 﨑 義 人 君

事務局長

岡 谷 市 市 民環境部 今 井 康 貴 君環 境 課 長

諏訪市

市民環境部中澤健一君環境課長

総務建設課長 柿澤 吉廣 君

岡 谷 市 宮 坂 征 憲 君 会 計 課 主 幹

岡 谷 市 城 田 守 君 市民環境部長

2番

4番

6番

8番

10番

花 岡 健一郎 議員

横 山 真 議員

笠 原 征三郎 議員

林 吉 広 議員

井 上 登 議員

諏 訪 市 大 舘 弘 子 君 市民環境部長

下 諏 訪 町 堀 内 憲 隆 君住民環境課長

総務建設課 藤森平二君

監 査 委 員 竹 花 直 子 君

議会事務局職員出席者

局 長 伊藤 恵

次 長宮澤

輝

統 括 主 幹 笠 原 康 弘

主

幹 金 子

郷

開会 午後 2時50分

◎開会の宣告

○議長(横山 真議員) これより令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長(横山 真議員) 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(横山 真議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 小泉正幸議員、8番 林 吉広議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(横山 真議員) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(横山 真議員) 御異議ないものと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と 決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長(横山 真議員) 日程第3 組合長より挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長(早出一真君) 令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、 挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定に関する議案について、提案申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和し、事業活動の活性化が見られる一方、物価上昇による消費生活への影響などが見られ、廃棄物の排出量が大きく変動した1年でありました。

諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、安定した運転はもちろんのことですが、新型 コロナウイルスの影響で長らく開催できていなかったイベントの開催や、小学生の施設見学 の受入れ再開など、施設の有効活用を図ることができました。

議案の内容につきましては、この後、会計管理者から御説明申し上げますので、よろしく 御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どう ぞよろしくお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(横山 真議員) 日程第4 議案第2号 令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出 決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口会計管理者。

〔会計管理者 小口典久君 登壇〕

〇会計管理者(小口典久君) 議案第2号 令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算に つきまして御説明を申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和5年度湖周行政事務組合会

計歳入歳出決算書と令和5年度行政報告書を御用意いただきたいと思います。この資料に 沿って御説明してまいります。

決算の説明に当たりましては、最初に、御認定をいただきたい決算書について申し上げ、 決算書だけでは分かりにくい部分もあるかと思われますので、決算附属書類の事項別明細書 により内容を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、事項別明細書の備考欄には事業費ごとに決算数値を記載してございますので、併せ て御覧いただきたいと思います。また、湖周行政事務組合の会計処理につきましては、歳出 の執行額に合わせ精算をし、繰越金を持たない会計方式を取っておりますので、よろしくお 願いいたします。

決算書2、3ページを御覧いただきたいと思います。歳入でございます。予算現額歳入合計9億6,401万5,000円、調定額9億2,219万878円、収入済額9億2,211万6,478円、収入未済額7万4,400円であります。

4ページ、5ページを御覧いただきたいと思います。歳出であります。予算現額歳出合計 9億6,401万5,000円、支出済額9億2,211万6,478円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は4,189万8,522円であります。

6ページを御覧いただきたいと思います。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは 歳出の執行額に合わせ、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により順次御説明いたします。12、 13ページを御覧ください。歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、収入済額5億8,223万5,316円は、組合を組織している 2 市1町からの負担金収入であります。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の負担割合について御説明を申し上げます。 事務費負担金は、均等割10%、実績割90%とし、実績割は令和3年度の2市1町にお けるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入、一般廃棄物処理手数料収入及び羽毛布団リサイクルによる羽毛布団売却代、ICカード発行・再発行手数料、広告料収入等の収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては令和3年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しております。

3 款諸収入、収入済額1億7,696万5,992円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱 回収による売電収入が主なものでございます。

5款使用料及び手数料、収入済額1億6,291万5,170円は、備考欄の一般廃棄物 処理手数料であります。収入未済額は7万4,400円、事業所の業績悪化に伴う業務停止 により未納となったものであります。

歳入については以上でございます。

次に、14ページ、15ページを御覧ください。歳出であります。

1款議会費、支出済額55万9,382円は、議員報酬及び組合議会の運営経費であります。

2款総務費、支出済額5,570万5,448円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行に関わる経費などであります。

おめくりいただきまして、16、17ページを御覧ください。3款衛生費、支出済額4億6,754万8,046円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の11ページから23ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただければと思います。

1項2目最終処分場施設整備費は、支出済額ゼロ円であります。

3目中間処理施設運営費、支出済額3億6,874万4,164円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出であります。

12節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料のほか、運営モニタリング支援委託料などであります。

4目残渣処理費、支出済額9,880万3,882円は、灰処理委託料が主な支出であります。

4款公債費、支出済額3億9,830万3,602円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪 湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。

行政報告書の27ページを御覧いただきたいと思います。未償還残高は組合債明細書を御 参照いただきたいと思います。

決算書18、19ページにお戻りください。5款予備費でございますが、予算が支障なく 執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

次に、20ページを御覧ください。実質収支に関する調書であります。歳入総額及び歳出 総額は9億2,211万6,478円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円でありま す。

次に、22、23ページを御覧ください。財産に関する調書であります。1.公有財産、24ページの2.基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。以上で、議案第2号 令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(横山 真議員) 次に、監査結果の報告を求めます。

竹花監査委員。

〔監査委員 竹花直子君 登壇〕

○監査委員(竹花直子君) ただいま上程されております令和5年度湖周行政事務組合決算の 審査意見について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページを御覧ください。

- 1.審査の対象から3.審査の手続でございますが、令和5年度湖周行政事務組合会計歳 入歳出決算につきまして、附属書類と合わせ、令和6年8月5日、岡谷市役所におきまして、 組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されて いるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなど、関係諸帳簿及び証拠書類との照合 等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監 査の結果等も参考に決算審査を実施いたしました。
- 4.審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算執行及び関連する事務処理につきましても適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの(1)概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値は円単位でございますが、これからの説明は原則、万円単位で行い、それ以下は省略いたします。令和5年度の湖周行政事務組合会計は、歳入決算額及び歳出決算額ともに9億2,211万円で、対予算比は95.7%となっております。

続きまして、3ページの(2)経理の状況を御覧ください。①歳入の内訳を申し上げます。 分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る組織市町 の負担金であり、収入済額は5億8,223万円となっております。

諸収入は、そのほとんどが諏訪湖周クリーンセンターの売電収入であり、収入済額は1億7,696万円で、前年度に比べ5,815万円の増となっております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込手数料であり、収入済額は1億6,291万円となりましたが、ごみの直接持込量の減少により、前年度に比べ63万円の減となっております。 続きまして、4ページの②歳出の内訳を申し上げます。

衛生費の支出済額4億6,754万円のうち、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運営業務委託料3億5,961万円及び運営モニタリング支援業務委託料638万円が支出されております。

また、残渣処理費では、主に焼却灰運搬処理業務委託料9,766万円が支出されております。

公債費の支出済額は、諏訪湖周クリーンセンター建設及び岡谷市清掃工場解体工事に係る 3億9,830万円で、前年度と同額となっております。

次に、5ページの5. 実質収支に関する調書でありますが、適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、6. 財産に関する調書でありますが、適法に作成されており、計数は正確であると 認められました。 (1) 公有財産のうち建物、また (2) 基金のごみ処理施設周辺整備事業 基金につきましては、いずれも年度中の増減はありません。

最後に、7. 結びといたしまして審査意見を申し上げます。令和5年度は、徹底した新型 コロナウイルス感染症への対策により、安全かつ安定的な廃棄物処理を継続し、ごみ処理に おいて環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、ごみ減量等の取組に努められました。

中間処理施設の諏訪湖周クリーンセンターにおいては、燃やすごみの搬入量が前年度に比べ減となったことは、住民に対するごみ減量意識定着に向けた啓発活動の成果であり、評価をするものであります。

また、ごみの焼却熱を利用したごみ発電による売電収入については、売電先の見直しを行い、非バイオマス分について売電単価が優位な売電先に変更したことから、売電収入が増額となったことは大いに評価できるものであります。引き続き、売電先の選定など将来的なことも見据えた売電方法等について意を配していただくことを要望いたします。

最終処分場整備事業においては、建設阻止期成同盟会と情報共有がなされ、水環境、地質に関する調査結果のデータを基に、丁寧かつ慎重な説明及び協議が行われているとのことであります。引き続き丁寧かつ慎重な説明をされることに意を配され、早期の事業進展に理解が得られるよう努められることを要望いたします。

以上で、令和5年度湖周行政事務組合決算審査意見の報告を終わります。

○議長(横山 真議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(横山 真議員) これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(横山 真議員) これをもって討論を終結いたします。

これより議案2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(横山 真議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は認定されました。 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長(横山 真議員) 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長(早出一真君) 令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

今定例会に組合側から御提案申し上げました令和5年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決 算につきましては、御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合事業といたしましては、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営の継続に努め、親しみのある施設に向けて、幅広く住民への情報発信に取り組んでまいります。また、最終処分場整備につきましては、できる限り早期の事業進捗が図れるよう尽力してまいります。

朝晩の肌寒さに秋の深まりを感じることも多くなってまいりました。議員各位におかれま しては、健康に御留意の上、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、御礼の挨拶と させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(横山 真議員) これにて、令和6年第2回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いた します。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 横 山 真

湖周行政事務組合議会議員 小泉正幸

湖周行政事務組合議会議員 林 吉 広